

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第107期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥田 長秋
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部本部長 岡田 実
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部本部長 岡田 実
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社東京支店 (さいたま市南区文蔵4丁目11番5号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市勝川新町3丁目4番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店及び名古屋支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第103期 平成19年3月	第104期 平成20年3月	第105期 平成21年3月	第106期 平成22年3月	第107期 平成23年3月
売上高(千円)	9,442,952	8,675,661	7,770,265	6,882,699	7,215,436
経常利益(千円)	162,116	35,436	51,989	35,080	103,659
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	85,241	18,913	118,142	21,176	23,717
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	829,600	829,600	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数(株)	11,070,800	10,370,800	10,370,800	10,370,800	10,370,800
純資産額(千円)	2,592,628	2,394,976	2,160,922	2,201,602	2,199,877
総資産額(千円)	6,274,020	5,494,974	5,062,795	4,831,794	5,135,156
1株当たり純資産額(円)	249.71	230.75	215.65	219.82	219.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()(円)	8.23	1.83	11.54	2.12	2.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	41.2	43.5	42.6	45.4	42.7
自己資本利益率(%)	3.3	0.8	5.2	1.0	1.1
株価収益率(倍)	22.6	102.7	-	41.5	-
配当性向(%)	36.5	163.9	-	94.3	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,803	30,879	41,242	116,697	181,245
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	113,096	11,596	90,318	33,586	18,529
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	67,783	131,255	65,850	129,541	127,782
現金及び現金同等物の期末 残高(千円)	638,534	812,266	746,555	700,125	772,116
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	175 [19]	167 [18]	165 [19]	156 [19]	158 [17]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第105期及び第107期は1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第103期、第104期及び第106期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2【沿革】

明治26年5月	わが国で初めてショベル・スコップを生産、企業化。
明治32年3月	商標として象印を登録。
昭和6年11月	会社組織に改組、社名を株式会社浅香本店として発足。
昭和15年9月	大阪府堺市三宝地区（現在、堺市堺区海山町）に本社工場と事務所を新設。 （昭和20年7月戦災により焼失）
昭和16年12月	浅香鍛工株式会社を吸収合併し、浅香工業株式会社と改称。
昭和24年5月	大阪証券取引所（現在、市場第二部）に上場。
昭和36年4月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に工場を新設。
昭和36年6月	東京都墨田区に東京営業所を新設。（現在、東京支店） その後埼玉県浦和市（現在、さいたま市）に移転。
昭和38年6月	特機課を設置、鋼製型枠等の製造を開始。昭和47年4月物流課に改称、物流機器類の製造販売を開始、現在の物流システム本部の起源となる。
昭和45年7月	宮崎県東諸県郡国富町に関連会社、国富産業株式会社を設立。（現在、子会社）
昭和45年11月	堺市三宝町（現在、堺市堺区三宝町）に子会社、アサカ金商株式会社を設立。
昭和47年12月	北海道江別市に北海道営業所を新設。（現在、北海道支店）
昭和50年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所を新設。（現在、名古屋支店）
昭和50年11月	福岡市博多区に福岡営業所を新設。（現在、福岡支店）
昭和53年2月	子会社、アサカ金商株式会社の販売部門を譲受。
昭和57年4月	エレクトロニクスを組み込んだ重量用回転ラックを開発し、9月、物流課を物流システム部（現在、物流システム本部）に昇格、メカトロ製品の生産販売体制を整備。
昭和60年10月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に本社事務所を新設。
昭和61年7月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）にショベル工場1棟を新設。
昭和62年10月	子会社、アサカ金商株式会社の営業の全部を譲受、同社は解散。
平成4年1月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に物流機器の多目的施設1棟を新設。
平成6年4月	仙台市宮城野区に仙台営業所を新設。
平成10年2月	茨城県稲敷郡（現在、稲敷市）に茨城物流センターを新設。
平成17年2月	株式会社伍藤の株式を全数取得し完全子会社とする。（現在、神奈川営業所）
平成17年4月	国富産業株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
平成17年9月	株式会社伍藤を吸収合併し、神奈川営業所として開設する。
平成20年6月	仙台営業所を閉鎖し、東京支店に統合する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（浅香工業株式会社）及び子会社1社（国富産業株式会社）により構成されており、生活関連用品の製造、販売及び物流機器の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 生活関連用品

ショベル類（ショベル、スコップ、スベード）の製造、販売及びアウトドア用品類（園芸用具）、工事・農業用機器類（土木・建築工事用機器、農具、木工製品）の販売を主たる業務としております。

ショベル類は、当社が製造販売し、子会社国富産業株式会社では、当社のショベル類製造にかかわるショベル柄（原材料）及び木製品を製造しております。なお、アウトドア用品類、工事・農業用機器類（子会社製造品を除く）は仕入商品であり、当社がすべて販売を行っております。

(2) 物流機器

電動移動棚、回転ラック、重・中・軽量ラック、搬送用具、店舗什器の仕入商品の販売を主たる業務としております。

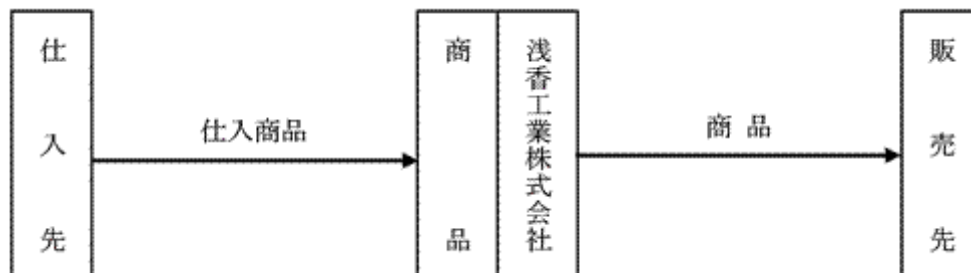
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（生活関連用品）



（物流機器）



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
158 (17)	43才	17年2ヵ月	4,560

セグメントの名称	従業員数(人)
生活関連用品	111 (13)
物流機器	33 (-)
報告セグメント計	144 (13)
全社(共通)	14 (4)
合計	158 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外書きしております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAM労働組合に所属し、組合員数は113名で、ユニオンショップ制であります。
 なお、会社と組合の間には特記すべき事項はなく、協力的で円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、長期にわたる円高やデフレの進行をはじめ、雇用・所得環境等の不安要因が山積する中、各企業の企業努力によって景気は緩やかながらも回復傾向で推移してまいりましたが、東日本大震災によって日本経済は大きな打撃を受け、未だ見通しすら立たない状況となっております。

このような情勢下におきまして、当社は拡販策に全力をあげ努力を重ねてまいりましたが、主要製品でもありません電動移動棚、重・中量ラック等の物流機器類につきましては、企業の設備投資の縮小と激化する価格競争、地震による納期遅延等が大きく影響し、前年同様低調のままに推移いたしました。反面、ショベル等の生活関連用品につきましては、近年になかった降雪による除雪用品関係の需要増と一部震災による特需もあって、売上高は7,215百万円（前期6,882百万円）になりました。

利益面につきましては、引き続きコストの低減・諸経費の節減等、全社をあげて損益改善に努力を重ねました結果、営業利益は65百万円（前期2百万円）、経常利益は103百万円（前期35百万円）となりましたが、保有株式の時価の下落による投資有価証券評価損79百万円および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3百万円を特別損失として計上した結果、23百万円の当期純損失（前期は21百万円の当期純利益）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（生活関連用品）

ショベル類につきましては、土木建築関連の需要の減少や、廉価品との価格競争等もありましたが、昨年12月に入ってから降雪と震災によるショベル類の特需もあって国内向け売上高は1,018百万円（対前期比15.9%増）となりました。輸出は価格調整等も踏まえ受注に努めましたが、売上高は121百万円（対前期比1.9%減）となり、ショベル類全体の売上高は1,139百万円（対前期比13.7%増）となりました。

また、アウトドア用品類、工事・農業用機器類も土木建築関連の需要の減少、個人消費の低迷等の影響で苦戦を要しましたが、除雪用品の好調な動きもあって売上高は4,223百万円（対前期比4.7%増）となりました。

（物流機器）

物流機器関連の市場も若干回復傾向にあると見受けられますが、依然として価格競争は厳しく受注に結びつかない物件も多く、震災による納品の先送り等もあって、売上高は1,852百万円（対前期比0.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて71百万円増加し、772百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、181百万円（前期は116百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加額が333百万円となったものの、仕入債務の増加額と投資有価証券評価損および減価償却費の合計が493百万円となったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、18百万円（前期は33百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が56百万円となったものの、投資有価証券の売却による収入が85百万円となったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、127百万円（前期は129百万円の支出）となりました。これは主に短期および長期借入金の純減額107百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
生活関連用品(ショベル類)	1,040,083	133.5

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前期比(%)
生活関連用品	4,280,422	107.5
物流機器	1,828,900	100.1
合計	6,109,322	105.2

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の製品(ショベル類)は受注見込による生産方法をとっております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
製品		
生活関連用品(ショベル類)	1,139,240	113.7
商品		
生活関連用品	4,223,400	104.7
生活関連用品 計	5,362,641	106.5
物流機器	1,852,795	100.4
合計	7,215,436	104.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- (1) 当社は品質第一主義の経営方針に基づき、お客様に満足頂く製品の開発や品揃えを中長期的経営の重点目標としております。また、販路の拡大と粗利益の改善を図る一方、販売費及び一般管理費の削減に努め合理的かつ効率的な経営を推進し、ROE（自己資本利益率）の向上を目指し、株主利益の拡大に努めてまいります。

会社が対処すべき課題として、現在展開中の具体的な取り組みは以下のとおりであります。

当社の主力製品であるショベル・スコップについては、海外からの廉価品との競合等、厳しい環境下にあるが、ユーザー志向に沿った製品の品揃えを目指し、名実共に業界トップの維持・確保に全力を尽くす。

土農工具・園芸用品については、新製品の開発、既存商品の改善、改良を重視し更なる拡充を図る。

物流システム関連商品については、新規販路の拡大に加え、納入実績のあるユーザーに対するサービスの強化・掘起しを重点に顧客の満足度を満たす営業活動と技術の向上に力を注ぐ。

少子高齢化時代に即応した安全で使いやすい商品の提供をはじめ防災関連用品等、時代の変化にマッチした斬新な商品企画・商品改革に全力を尽くす。

その他人材の育成については、安全教育の徹底及びモラルの向上と規律正しい活力ある組織作りを目指し経営の効率性を図ると共にコンプライアンスの徹底、適時適正開示、リスク管理等を含め内部統制の更なる充実に力を注ぐ。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式等の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる特定の者の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）を受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社株主の皆様が、その有する権利に関して重大な影響を持ちうる大規模買付行為に際して適切な判断を行うためには、大規模買付者からの情報提供のみならず、当社取締役会を通じた適切かつ十分な情報の提供および大規模買付行為に対する当社取締役会の評価や意見等の提供が、必要不可欠なものであると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は寛文元年（1661年）に創業いたしました。その後、明治24年にショベル、スコップの国産化に成功して以来、「良品声無くして人を呼ぶ」という経営理念に沿った品質第一主義の製品・商品創りに徹し、象印のシンボルマークをもって業界をリードするメーカーとしての地位を築いてまいりました。昨今の品質を度外視した海外からの廉価品が溢れる市場の中で、プロが作り、プロが使用する品質本位のモノ作りをする技術の伝承とともに、自然環境との共生、少子高齢化時代を見据えた新たな商品開発に徹することが、当社の社会的使命であり、これを実現していくことが、長期にわたり当社の企業価値を向上させ株主共同の利益確保に資するものであると考え、企画開発室を中心に新製品の開発、既存商品の改善等に取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式等に対する大規模買付行為を行う場合の手続きとして、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に対し十分な情報提供をすること、その後、当社取締役会がその買付行為を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとするルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めました。この大規模買付ルールが遵守されない場合、株主の皆様の利益を保護する目的で、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置を講じます。

イ．大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づいて当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。なお、大規模買付ルールに基づいて書面等の作成を要する場合には日本語によるものとし、また、資料等を提供する必要がある場合において、当該資料中に日本語以外の言語により作成されたものが存する場合には、提出者は日本語訳を添付していただきます。

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立って、当社宛に、大規模買付ルールを遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。

意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、現在保有する当社株式等の数、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。

大規模買付行為の提案があった場合には、当社は、適時開示に関する法令および金融商品取引所の規則に従い開示します。

(b) 情報提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社は、上記意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、提供いただくべき大規模買付情報のリストを意向表明書記載の大規模買付者の国内連絡先に宛てて発送します。

大規模買付情報の主な項目の概要は次のとおりです。

大規模買付者およびそのグループの概要

大規模買付行為の目的および内容

当社株式の買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

大規模買付行為完了後に最終的に経済的利益を得ることを目的として、当該買付資金を大規模買付者およびそのグループに供給している個人、法人等の概要

大規模買付行為完了後に意図する当社の経営方針、事業計画等

なお、当初提供していただいた大規模買付情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して必要な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

(c) 大規模買付情報の検討および意見表明等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式等の買付の場合、初日を含みません。）または90日間（その他の大規模買付行為の場合、初日を含みません。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。

従って、大規模買付行為は、取締役会の意見公表後、または取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、必要に応じ独立した外部専門家等（弁護士、公認会計士、ファイナンシャル・アドバイザー等を含みます。）の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対して代替案を提示することもあります。

ロ．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したものと判断される場合には、当社取締役会が、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。もっとも、大規模買付ルールが遵守されているものと判断される場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合（以下、かような大規模買付行為を「濫用的買収」といいます。）、当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対策を講じることがあります。具体的には次に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合に、濫用的買収に該当するものと考えます。

真に当社の企業経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を吊り上げて高値で株式を当社または当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合

当社の経営を一時的に支配し当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社に移譲させる目的で、当社の株式の買収を行っている判断される場合

当社の経営を支配した後当社の資産を買収買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合

当社の経営を一時的に支配して、当社の不動産、有価証券等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかまたは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合

当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後における経営方針等を含む大規模買付情報に基づいて、独立の外部専門家等や特別委員会の助言を得ながら当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的な内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を検討し、監査役全員の賛同を得たうえで決定することとします。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合であって、かつ、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当しない場合であっても、当社取締役会として当該大規模買付行為についての反対意見を表明し、あるいは代替案を提示すること等により、当社株主の皆様を説得する行為を行うことがあります。その場合、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該提案および当該提案に対する当社が提示する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款の認めるものを行わせ、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。

具体的にいかなる対抗策を講じるかについては、当社取締役会が、その時点で最善であると判断したものを選択いたします。

(c) 具体的対抗策発動時に株主および投資者の皆様にご与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守られることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗策をとることがあります。

しかしながら、当該対抗策の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗策をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗策として考えられるもののうち、株式分割および新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

株式分割を行う場合には、当社株主の皆様にとりまして必要となる手続きは特にありませんが、別途当社取締役会が決定し、公告する株式分割基準日までに株主名簿に記載または記録の手続きを完了していただく必要があります。

新株予約権の発行または行使につきましては、新株予約権または新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込をしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、当社取締役会が決定し、公告する新株予約権割当基準日における当社の株主名簿に記載または記録された株主に新株予約権が割当てられますので、当該基準日までに株主名簿に記載または記録の手続きを完了していただく必要があります。

(d) 大規模買付ルールの廃止および変更

本対応方針を決定した当社取締役会においては、全取締役の賛成により決議されましたが、当取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も、本対応方針の具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べました。

なお、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益の向上の観点から、会社法その他企業防衛に関わる法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、今後必要に応じて本対応方針を変更し、または新たな対応策等を導入することがあります。

本対応方針の有効期限は、平成25年6月開催予定の定時株主総会終結後に最初に開催される取締役会の終了時点までとします。

また、有効期限満了前であっても、本対応方針は、当社取締役会の決議により廃止または変更されることがあります。当社取締役会は、本対応方針を継続、廃止および変更することを決定した場合には、その旨を速やかにお知らせいたします。

本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

イ．本対応策が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

ロ．本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、基本方針の内容に記載したとおり、当社の企業価値や株主共同の利益を確保し、向上させることを前提としております。

また、本対応策は、平成19年4月13日開催の当社取締役会にて決定し、同年定時株主総会において、平成22年6月開催の定時株主総会終結後の最初に開催される取締役会の日までを有効期限とし、当社の株式等大規模買付行為への対応方針としてまいりました。

そして、この対応策の一部に修正を行ったうえ、実質的に同一の内容にて更新することを平成22年4月9日開催の当社取締役会で決定し、平成22年6月29日開催の当社第106期定時株主総会において、本対応策の継続に関し、株主皆様のご承認をいただきました。これにより株主の皆様のご意向が反映されておりますので、本対応策は当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

ハ．本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

大規模買付行為の対応策を適正に運用し、当社取締役会に恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として、引き続き特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするために、当社社外監査役および社外有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等）の中から選任します。

当社の大規模買付行為の対応策が、当社役員の地位の維持目的ではなく、当社の企業価値および株主共同の利益の確保ないしその向上という目的を達成するためには、客観的かつ合理的な判断を行うことが求められるため、重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会は当委員会の勧告を最大限に尊重するものとしております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 不良債権発生によるリスク

1社集中型の取引が多くなりつつある現況の中で、今後、債権管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には、業績に悪影響を及ぼし、財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 季節商品依存によるリスク

季節商品の比重が大きく、需要期における多雨・小雪等、天候の状況によっては業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外取引にかかるリスク

輸出については、アメリカ・イラン等主要輸出国での不況と急激な円高や円高の定着が長引けば、業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等によるリスク

製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産設備で発生する災害、停電またはその他中断事象による影響を完全に防止できる保証はありません。従って大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

現金及び預金は72百万円増加し861百万円となりました。また、受取手形と売掛金は売上高が増加したことにより、合わせて338百万円増加し1,744百万円となりました。その結果、流動資産の残高は411百万円増加し3,940百万円（前事業年度末は3,529百万円）となりました。

(固定資産)

有形固定資産は46百万円減少し317百万円、無形固定資産は3百万円減少し25百万円となりました。これは設備維持更新等に23百万円を投資したものの、減価償却費等で72百万円減少したことによるものであります。

また、投資有価証券は所有株式の時価が下落したことにより39百万円減少し433百万円となりました。その結果、固定資産の残高は108百万円減少し1,194百万円（前事業年度末は1,302百万円）となりました。

(流動負債)

支払手形と買掛金は合わせて342百万円増加し1,544百万円となりました。また、未払法人税等は課税所得が増加したことにより、44百万円増加し53百万円となりました。一方、短期借入金と1年内返済予定の長期借入金は合わせて88百万円減少し878百万円となりました。その結果、流動負債の残高は336百万円増加し2,694百万円（前事業年度末は2,357百万円）となりました。

(固定負債)

長期借入金は18百万円減少し75百万円となりました。その結果、固定負債の残高は31百万円減少し240百万円（前事業年度末は272百万円）となりました。

(純資産)

繰越利益剰余金は38百万円減少し183百万円となりました。これは106期の剰余金の配当金19百万円と当期純損失23百万円によるものであります。一方、その他有価証券評価差額金は43百万円増加し18百万円となりました。その結果、純資産の残高は1百万円減少し2,199百万円（前事業年度末は2,201百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(キャッシュ・フローの指標)

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
自己資本比率(%)	41.2	43.5	42.6	45.4	42.7
時価ベースの自己資本比率(%)	30.7	35.4	12.4	18.2	21.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	314.1	33.8	-	9.1	5.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	0.2	1.6	-	6.4	10.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は7,215百万円(前期6,882百万円)となりました。売上高が増加した主な要因は、近年になかった降雪による除雪用品関係の需要増と一部震災による特需によるものであります。

利益面につきましては、引き続きコストの低減・諸経費の節減等、全社をあげて損益改善に努力を重ねました結果、営業利益は65百万円(前期2百万円)、経常利益は103百万円(前期35百万円)となりましたが、保有株式の時価の下落による投資有価証券評価損79百万円および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3百万円を特別損失として計上した結果、23百万円の当期純損失(前期は21百万円の当期純利益)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では競争の激化に対処し製品の原価低減と品質向上を図るため、生産設備等の合理化を推進し、生活関連用品を中心に総額19百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に工場1カ所と、支店、営業所5カ所を有している他、物流センター1カ所を設けております。以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		
本社 (堺市堺区)	生活関連用品 物流機器 その他	統括業務施設 販売設備	190,185	15,764	1,444 (9,394)	13,813	221,209	70 (6)
ショベル工場 (堺市堺区)	生活関連用品	ショベル類製 造設備	25,080	40,767	1,890 (12,290)	3,711	71,449	25 (8)
東京支店 (さいたま市南区)	生活関連用品 物流機器	販売設備	1,540	33	- (1,975)	1,981	3,555	28 (1)
北海道支店 (北海道江別市)	生活関連用品	"	1,910	520	5,411 (3,519)	402	8,244	6 (1)
名古屋支店 (愛知県春日井市)	生活関連用品 物流機器	"	237	191	- (605)	539	967	8 (-)
福岡支店 (福岡市博多区)	生活関連用品 物流機器	"	2,511	158	- (731)	669	3,339	15 (-)
神奈川営業所 (神奈川県海老名市)	生活関連用品	"	-	-	- (68)	343	343	3 (1)
茨城物流センター (茨城県稲敷市)	生活関連用品	配送設備	-	363	- (4,950)	1,901	2,265	3 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 東京支店、名古屋支店、福岡支店、神奈川営業所及び茨城物流センターの土地は賃借しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車輛	50	1～5	18,784	35,101
事務用機器類	16	1～7	1,464	2,031

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式 (注)1	10,370,800	10,370,800	大阪証券取引所市場第二部	(注)2 単元株式数 1,000株
計	10,370,800	10,370,800	-	-

(注)1. 当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を発行しております。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(新株予約権証券)の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権証券は、株価の下落により資金調達額が減少するものであります。

また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得した場合にも資金調達額は減少いたします。

(2) 本新株予約権証券の当初行使価額、修正の基準、修正の頻度、下限行使価額、上限行使価額、割当株式数の上限、資金調達額の下限等は以下のとおりであります。

当初行使価額

533円

修正の基準

毎月第1金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、決定日までの5連続取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額

修正の頻度

1ヶ月に1回

下限行使価額

266円

上限行使価額

1,066円

割当株式数の上限

この新株予約権証券は、株価の下落によって割当株式数が増加しませんので、割当株式数の上限は定められておりません。

資金調達額の下限

532,000,000円(新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限であります。)

当社の決定による新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項があります。

3. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(新株予約権証券)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) その他投資者の保護を図るため必要な事項

この新株予約権証券の譲渡については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとしております。

4. 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	2,000,000	2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1、(注)2	1株当たり 266円	1株当たり 266円
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月15日 至 平成23年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 268.86044円 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個に満たない新株予約権は、行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 行使価額の修正

行使価額は、本新株予約権の発行後、毎月第1金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、終値(気配表示を含む。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。

但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が金266円(以下「下限行使価額」という。但し、(注)2による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が金1,066円(以下「上限行使価額」という。但し、(注)2による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

2. 行使価額の調整

行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が時価を下回る価額を募集株式の払込金額として発行する当社普通株式又は処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合には、次に定める算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割、無償割当て若しくは併合、又は、時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けすることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けすることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

3. 割当株式数の調整

行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

4. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

5. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等（新株予約権証券）の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権証券は、株価の下落により資金調達の額が減少するものであります。

また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得した場合にも資金調達の額は減少いたします。

(2) 本新株予約権証券の当初行使価額、修正の基準、修正の頻度、下限行使価額、上限行使価額、割当株式数の上限、資金調達額の下限等は以下のとおりであります。

当初行使価額

533円

修正の基準

毎月第1金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、決定日までの5連続取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額

修正の頻度

1ヶ月に1回

下限行使価額

266円

上限行使価額

1,066円

割当株式数の上限

この新株予約権証券は、株価の下落によって割当株式数が増加しませんので、割当株式数の上限は定められておりません。

資金調達額の下限

532,000,000円（新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限であります。）

当社の決定による新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項があります。

6. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等（新株予約権証券）に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - (3) その他投資者の保護を図るため必要な事項
この新株予約権証券の譲渡については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとしております。
7. 当該新株予約権は、平成23年6月14日をもって未行使のまま行使期間を満了いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(注) 当該新株予約権は、平成23年6月14日をもって未行使のまま行使期間を満了いたしました。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月24日	700,000	10,370,800	-	829,600	-	509,408

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	8	7	65	1	1	811	894	-
所有株式数 (単元)	10	1,905	95	2,405	1	2	5,841	10,259	111,800
所有株式数の 割合(%)	0.10	18.57	0.93	23.44	0.01	0.02	56.93	100.00	-

(注) 自己株式384,148株は、「個人その他」の欄に384単元及び「単元未満株式の状況」の欄に148株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
浅香 久平	大阪府高石市	955	9.21
浅香工業取引先持株会	堺市堺区海山町2丁117番地	914	8.81
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1丁目4番27号	456	4.39
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	382	3.68
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	365	3.52
日本輸送機株式会社	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号	341	3.29
アサカ従業員持株会	堺市堺区海山町2丁117番地	332	3.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	320	3.08
日本伸銅株式会社	堺市堺区南島町3丁1番地1	300	2.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	200	1.92
象印マホービン株式会社	大阪市北区天満1丁目20番5号	200	1.92
計	-	4,766	45.96

(注) 当社は自己株式(384千株、持株比率3.70%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 384,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,875,000	9,875	同上
単元未済株式	普通株式 111,800	-	1単元(1,000株) 未済の株式
発行済株式総数	10,370,800	-	-
総株主の議決権	-	9,875	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町2 丁117番地	384,000	-	384,000	3.70
計	-	384,000	-	384,000	3.70

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,859	227,318
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	384,148	-	384,148	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案し、株主各位に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元をすることが経営の重要課題の一つと考えております。

また、内部留保金につきましては、業容拡大のための設備投資、新製品の開発及び経営体制の効率化・省力化を図るための投資等の他、資本構成の改善と株主利益の向上のため、自己株式の消却等、資本政策・配当政策の一環として活用する所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて、業績、その他諸般の事情を勘案いたしました結果、1株につき2円の配当を実施いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は、株主総会の決議による期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株主質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会	19,973	2.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	489	189	210	116	119
最低(円)	146	150	55	60	61

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	78	84	90	91	90	119
最低(円)	61	69	75	79	80	70

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		髙田 長秋	昭和21年9月1日生	昭和44年3月 入社 平成13年4月 営業部副本部長 平成13年6月 取締役営業部副本部長 平成13年10月 取締役営業部本部長 平成19年6月 常務取締役営業部本部長兼企画開発室室長 平成20年6月 代表取締役社長(現在)	(注)3	61
常務取締役	営業部本部長 兼企画開発室 室長	古賀 秀一郎	昭和32年6月21日生	昭和56年3月 入社 平成16年4月 営業部西部営業担当次長兼福岡支店長 平成19年4月 営業部西部営業担当部長兼商品部部長 平成19年6月 取締役営業部西部営業担当部長兼商品部部長 平成20年6月 取締役営業部本部長兼企画開発室室長 平成23年6月 常務取締役営業部本部長兼企画開発室室長(現在)	(注)3	27
常務取締役	管理本部本部長 兼総務部部長	岡田 実	昭和35年8月8日生	昭和58年3月 入社 平成16年4月 総務部次長 平成19年4月 総務部部長 平成19年6月 取締役総務部部長 平成23年6月 常務取締役管理本部本部長兼総務部部長(現在)	(注)3	24
取締役	生産部部長	児山 正紀	昭和26年12月31日生	昭和50年4月 入社 平成15年4月 物流システム部次長 平成18年4月 物流システム部技術担当部長 平成19年4月 生産部部長 平成20年6月 取締役生産部部長(現在)	(注)3	26
取締役	経理部部長	山木 信男	昭和32年6月10日生	昭和56年3月 入社 平成17年4月 物流システム部東部担当次長 平成20年7月 内部監査室次長 平成20年12月 内部監査室部長 平成21年7月 経理部部長 平成23年6月 取締役経理部部長(現在)	(注)3	1
取締役	営業部東部担 当部長	林 弘章	昭和32年11月30日生	昭和55年3月 入社 平成18年4月 営業部東京支店担当次長 平成20年7月 営業部東京支店担当部長 平成23年4月 営業部東部担当部長 平成23年6月 取締役営業部東部担当部長(現在)	(注)3	1
取締役	物流システム 部本部長	河本 幸博	昭和34年3月20日生	昭和57年3月 入社 平成18年4月 物流システム部西部担当次長 平成22年4月 物流システム部営業担当部長 平成23年6月 取締役物流システム部本部長(現在)	(注)3	1
監査役 (常勤)		尾崎 順司	昭和19年8月8日生	昭和43年3月 入社 平成9年4月 営業部貿易担当次長 平成15年4月 商品部部長 平成16年6月 常勤監査役(現在)	(注)4	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		大塚 豊	昭和9年10月1日生	昭和44年7月 監査法人朝日会計社(現、有限責任あずさ監査法人)設立入社 昭和45年2月 公認会計士登録 昭和63年7月 監査法人朝日新和会計社(現、有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 平成14年6月 朝日監査法人(現、有限責任あずさ監査法人)退職 平成14年6月 公認会計士大塚豊事務所設立代表者(現在) 平成15年6月 監査役(現在)	(注)4	6
監査役		中務 正裕	昭和40年1月19日生	平成6年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)中央総合法律事務所入所 平成15年3月 弁護士法人中央総合法律事務所社員弁護士(現在) 平成18年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年6月 監査役(現在)	(注)2	6
監査役		藤田 敏雄	昭和18年7月1日生	昭和37年3月 入社 平成7年4月 総務部部長 平成9年6月 取締役総務部部長兼社長室室長 平成15年6月 取締役管理本部本部長 平成18年6月 常務取締役管理本部本部長 平成20年6月 専務取締役管理本部本部長 平成23年6月 監査役(現在)	(注)4	54
計						235

- (注) 1. 監査役 大塚豊及び中務正裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役1名の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役7名の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役3名の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役は会社法第2条第16号に定める社外監査役で略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
門脇 昭	昭和23年12月4日生	昭和46年4月 門脇寿太郎税理士事務所に勤務 昭和55年7月 門脇昭税理士事務所登録開業 平成12年8月 株式会社門脇サービスセンター代表取締役に就任(現在)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び理由

当社は監査役制度を採用しており、当事業年度末現在、社内取締役6名（提出日現在7名）、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。経営管理の意思決定機関である取締役会につきましては、原則として月に1回開催し、法令・定款・取締役会規程等に定められた事項の審議・決定、並びに取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、その他必要に応じ機動的に臨時取締役会も開催しております。

取締役会での決議事項以外の重要な業務執行に関する審議ならびに決定は代表取締役が招集する管理本部主催の総務会議にて行います。

その他部課長会・経営会議・生産会議等、経営体制の確立に必要な会議体制を設け、各業務担当取締役がそれぞれの責任者となり運営しております。

当社の企業統治の体制は、株主及び投資家重視の基本方針のもとに健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制となっております。監査役は取締役会への出席、決議内容の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程や業務執行状況等について監査しております。監査役会は法令・定款・監査役会規程等に従い、監査方針・年間監査計画等を決定しており、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、公正かつ厳正な監査を行う体制を整えており、各監査役はそれぞれの立場のもとに各会の妥当・公正性を確保するための提言等を積極的に行っております。特に社外監査役は、公認会計士の有資格者と弁護士の有資格者で、経理・財務面と取締役の行為が法令に適合しているかなど専門的知見から取締役の職務遂行の妥当性を監査しております。

当社はタイムリーディスクロージャーを経営の重要課題と認識しており、適時開示情報の正確かつ速やかな開示を第一と考えております。また、コンプライアンスを重視した経営に力を注ぎ、経営の透明性・合理性の向上を図ると共に、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を高めるべく社内体制の整備に積極的に取り組んでおります。

ロ．内部統制システムの整備の状況

管理部門であります経理、財務、人事及び情報システム等につきましては、予算管理、適時開示等の統制を管理本部責任者が行っております。また、その他の部門につきましても、それぞれの部門責任者が管理及び統制を行い、必要に応じ社長及び監査役に報告することとしております。今後、なお一層充実した内部管理体制を構築するために、組織・機能の整備を積極的にすすめております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

経営リスクに対応するため、リスク管理委員会（各部担当取締役・部長、内部監査室部長、常勤監査役等）を設け、リスクヒアリングを年に1回実施し、リスクの見直し・軽減化を図っており、迅速に対応出来るよう管理体制の整備に努めております。また、重要な契約書類等については、原則として顧問弁護士に法的な内容確認を受けることとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（人員2名）では、財務報告全体に重要な影響を及ぼす業務プロセスにおいて監査を行っております。その内部監査の計画や結果は監査役会及び取締役会に報告することとし、監査役はその後の進捗状況をチェックしております。なお、社外監査役 大塚豊氏につきましては、公認会計士および税理士の資格を有しております。

監査役監査は常勤監査役が中心となり、年間の監査役監査計画に基づき実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を監視しております。

会計監査につきましては、「 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、これらの監査の計画や結果につきましては、内部統制部門の責任者に対して適宜報告及び指導がなされております。また、監査役と内部監査室、監査役と会計監査人、内部監査室と会計監査人の相互連携については、それぞれ定期的に情報交換および意見交換会を行い、お互いのコミュニケーションを図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 大塚豊氏は、公認会計士大塚豊事務所の代表者であり、税務・会計に関する専門的知見を有しているため選任しております。なお、当社と同事務所との間には取引関係はありません。

社外監査役 中務正裕氏は、弁護士法人中央総合法律事務所の社員弁護士であり、その法的知見に基づいて取締役の職務の妥当性を監査するため選任しております。なお、当社と同法律事務所の間には、意思決定に対して一般株主と利益相反する影響を与え得る取引関係はないものと判断しております。

なお、社外監査役2名は、当社の株式をそれぞれ6千株所有しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、監査役監査につきましては、上記「 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,236	41,236	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11,834	11,834	-	-	-	2
社外役員	6,964	6,964	-	-	-	2

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成4年6月25日開催の第88期定時株主総会において月額100万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、監査役報酬限度額は、昭和63年6月24日開催の第84期定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

なお、役員を経営責任と明確化と企業価値向上に対する意欲の高揚を目的として、役員報酬の一部を業績連動型報酬として業績の向上を図っております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 364,735千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本伸銅(株)	520,000	72,280	業務連携に向けての保有
(株)池田泉州ホールディングス	287,615	48,894	金融取引を円滑にするため
三井物産(株)	30,772	48,342	商取引関係の維持・拡大のため
日本輸送機(株)	239,239	46,890	商取引関係の維持・拡大のため
(株)りそなホールディングス	26,048	30,788	金融取引を円滑にするため
(株)みなと銀行	251,957	30,738	金融取引を円滑にするため
昭和化学工業(株)	71,000	20,590	業務連携に向けての保有
コーナン商事(株)	13,826	14,738	商取引関係の維持・拡大のため
象印マホービン(株)	59,400	12,771	業務連携に向けての保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,800	12,642	金融取引を円滑にするため
アークランドサカモト(株)	9,374	9,420	商取引関係の維持・拡大のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本伸銅(株)	520,000	81,120	業務連携に向けての保有
日本輸送機(株)	245,071	53,425	商取引関係の維持・拡大のため
三井物産(株)	31,580	47,085	商取引関係の維持・拡大のため
(株)みなと銀行	262,561	39,121	金融取引を円滑にするため
(株)池田泉州ホールディングス	287,615	32,500	金融取引を円滑にするため
昭和化学工業(株)	71,000	17,537	業務連携に向けての保有
コーナン商事(株)	15,246	17,029	商取引関係の維持・拡大のため
象印マホービン(株)	59,400	13,127	業務連携に向けての保有
(株)りそなホールディングス	26,048	10,315	金融取引を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,800	9,907	金融取引を円滑にするため
アークランドサカモト(株)	9,374	9,336	商取引関係の維持・拡大のため
イオン九州(株)	6,305	8,581	商取引関係の維持・拡大のため
(株)トウペ	75,900	7,590	商取引関係の維持・拡大のため
(株)神戸製鋼所	30,000	6,480	商取引関係の維持・拡大のため
タツタ電線(株)	10,800	3,866	商取引関係の維持・拡大のため
イオン(株)	3,678	3,545	商取引関係の維持・拡大のため
みずほ証券(株)	9,315	2,058	金融取引を円滑にするため
日工(株)	4,074	1,462	業界動向等の情報収集のため
(株)オリンピック	1,000	585	商取引関係の維持・拡大のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川井一男及び奥田賢の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他15名であります。また、監査役とは定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

なお、当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数等

イ．当社の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

ロ．当社の任期

当社は、取締役の任期について選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをおこなう旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行う目的として、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株主質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
22	-	21	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査報酬に対する監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	3.3%
利益剰余金基準	2.1%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	789,567	861,581
受取手形	261,622	403,755
売掛金	1,144,448	1,340,708
商品及び製品	873,585	856,018
仕掛品	25,876	31,479
原材料及び貯蔵品	101,246	81,959
前渡金	-	2,851
前払費用	17,374	17,494
繰延税金資産	31,726	41,437
未収入金	288,732	314,001
その他	4,133	2,752
貸倒引当金	9,310	13,200
流動資産合計	3,529,002	3,940,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,060,892	1,055,562
減価償却累計額	825,436	834,922
建物(純額)	235,456	220,640
構築物	139,991	139,991
減価償却累計額	133,601	135,171
構築物(純額)	6,389	4,819
機械及び装置	864,773	862,287
減価償却累計額	792,582	809,239
機械及び装置(純額)	72,191	53,047
車両運搬具	48,741	48,081
減価償却累計額	43,017	43,328
車両運搬具(純額)	5,723	4,752
工具、器具及び備品	396,343	400,242
減価償却累計額	363,129	376,880
工具、器具及び備品(純額)	33,214	23,361
土地	10,805	10,805
有形固定資産合計	363,780	317,427
無形固定資産		
商標権	182	126
ソフトウェア	24,750	20,821
電話加入権	4,909	4,909
無形固定資産合計	29,842	25,857

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 473,153	1 433,575
関係会社株式	50,876	50,876
出資金	7,629	7,629
破産更生債権等	6,249	7,659
長期前払費用	13,199	11,047
繰延税金資産	87,206	58,478
保険積立金	190,994	203,595
その他	89,385	89,130
貸倒引当金	9,527	10,964
投資その他の資産合計	909,167	851,029
固定資産合計	1,302,791	1,194,315
資産合計	4,831,794	5,135,156
負債の部		
流動負債		
支払手形	717,488	958,628
買掛金	485,195	586,159
短期借入金	1 850,000	1 780,000
1年内返済予定の長期借入金	1 117,563	1 98,772
未払金	10,982	26,714
未払費用	87,672	96,167
未払法人税等	8,915	53,301
未払消費税等	10,315	8,715
預り金	23,795	24,941
賞与引当金	35,900	48,300
為替予約	7,550	10,228
その他	2,550	2,800
流動負債合計	2,357,928	2,694,729
固定負債		
長期借入金	1 94,502	1 75,750
退職給付引当金	151,900	151,400
その他	25,861	13,400
固定負債合計	272,263	240,550
負債合計	2,630,191	2,935,279

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金		
資本準備金	509,408	509,408
資本剰余金合計	509,408	509,408
利益剰余金		
利益準備金	131,380	131,380
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	66,924	62,064
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	222,606	183,769
利益剰余金合計	920,910	877,213
自己株式	33,886	34,113
株主資本合計	2,226,032	2,182,108
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,672	18,113
繰延ヘッジ損益	4,477	6,065
評価・換算差額等合計	30,150	12,048
新株予約権	5,720	5,720
純資産合計	2,201,602	2,199,877
負債純資産合計	4,831,794	5,135,156

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,001,854	1,139,240
商品売上高	5,880,845	6,076,195
売上高合計	6,882,699	7,215,436
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,045,855	873,585
当期製品製造原価	521,699	662,703
当期商品仕入高	4,442,830	4,712,193
合計	6,010,385	6,248,481
他勘定振替高	1 9,751	1 5,778
商品及び製品期末たな卸高	873,585	856,018
売上原価合計	5,127,048	5,386,684
売上総利益	1,755,651	1,828,751
販売費及び一般管理費	2 1,752,874	2 1,763,064
営業利益	2,776	65,687
営業外収益		
受取利息	1,010	1,166
有価証券利息	3,390	2,797
受取配当金	5,291	7,784
受取家賃	5,655	4,936
受取保険金	34,253	40,188
その他	9,615	5,574
営業外収益合計	59,217	62,447
営業外費用		
支払利息	18,562	16,811
手形売却損	6,913	5,809
その他	1,436	1,854
営業外費用合計	26,912	24,475
経常利益	35,080	103,659
特別利益		
貸倒引当金戻入額	19,245	-
特別利益合計	19,245	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	79,003
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,500
特別損失合計	-	82,503
税引前当期純利益	54,326	21,155
法人税、住民税及び事業税	8,000	49,000
法人税等調整額	25,150	4,126
法人税等合計	33,150	44,873
当期純利益又は当期純損失()	21,176	23,717

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		282,136	54.5	408,454	61.1
労務費	2	131,955	25.5	146,327	21.9
経費	3	103,663	20.0	113,524	17.0
当期総製造費用		517,756	100.0	668,307	100.0
期首仕掛品たな卸高		29,819		25,876	
合計		547,575		694,183	
期末仕掛品たな卸高		25,876		31,479	
当期製品製造原価		521,699		662,703	

(注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 原価計算の方法は、総合原価計算制度を採用しております。	1 同左
2 労務費のうち主なものの内訳	2 労務費のうち主なものの内訳
賞与引当金繰入額 5,547千円	賞与引当金繰入額 6,392千円
退職給付費用 7,433千円	退職給付費用 7,892千円
3 経費のうち主なものの内訳	3 経費のうち主なものの内訳
外注加工費 33,830千円	外注加工費 41,383千円
減価償却費 28,047千円	減価償却費 23,901千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	829,600	829,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	829,600	829,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	509,408	509,408
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	509,408	509,408
資本剰余金合計		
前期末残高	509,408	509,408
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	509,408	509,408
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	131,380	131,380
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,380	131,380
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	71,920	66,924
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	4,995	4,859
当期変動額合計	4,995	4,859
当期末残高	66,924	62,064
別途積立金		
前期末残高	700,000	500,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	200,000	-
当期変動額合計	200,000	-
当期末残高	500,000	500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,421	222,606
当期変動額		
剰余金の配当	19,987	19,979

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
別途積立金の取崩	200,000	-
買換資産圧縮積立金の取崩	4,995	4,859
当期純利益又は当期純損失()	21,176	23,717
当期変動額合計	206,184	38,837
当期末残高	222,606	183,769
利益剰余金合計		
前期末残高	919,721	920,910
当期変動額		
剰余金の配当	19,987	19,979
別途積立金の取崩	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	21,176	23,717
当期変動額合計	1,188	43,696
当期末残高	920,910	877,213
自己株式		
前期末残高	33,512	33,886
当期変動額		
自己株式の取得	374	227
当期変動額合計	374	227
当期末残高	33,886	34,113
株主資本合計		
前期末残高	2,225,217	2,226,032
当期変動額		
剰余金の配当	19,987	19,979
当期純利益又は当期純損失()	21,176	23,717
自己株式の取得	374	227
当期変動額合計	814	43,924
当期末残高	2,226,032	2,182,108
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	64,926	25,672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,254	43,786
当期変動額合計	39,254	43,786
当期末残高	25,672	18,113
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5,089	4,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	612	1,588
当期変動額合計	612	1,588

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	4,477	6,065
評価・換算差額等合計		
前期末残高	70,016	30,150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,866	42,198
当期変動額合計	39,866	42,198
当期末残高	30,150	12,048
新株予約権		
前期末残高	5,720	5,720
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,720	5,720
純資産合計		
前期末残高	2,160,922	2,201,602
当期変動額		
剰余金の配当	19,987	19,979
当期純利益又は当期純損失()	21,176	23,717
自己株式の取得	374	227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,866	42,198
当期変動額合計	40,680	1,725
当期末残高	2,201,602	2,199,877

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	54,326	21,155
減価償却費	85,515	73,399
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9,100	500
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,000	12,400
貸倒引当金の増減額（ は減少）	57,862	5,326
受取利息及び受取配当金	9,692	11,748
支払利息	18,562	16,811
投資有価証券評価損益（ は益）	-	79,003
売上債権の増減額（ は増加）	70,786	333,120
たな卸資産の増減額（ は増加）	191,137	31,249
仕入債務の増減額（ は減少）	87,845	340,878
その他	86,103	44,440
小計	163,725	190,416
利息及び配当金の受取額	9,759	11,774
利息の支払額	18,353	16,735
法人税等の支払額	38,434	4,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,697	181,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,432	36,599
定期預金の払戻による収入	38,928	36,576
投資有価証券の取得による支出	11,519	56,651
投資有価証券の売却による収入	-	85,781
有形固定資産の取得による支出	26,067	17,556
無形固定資産の取得による支出	-	4,000
保険積立金の払戻による収入	42,318	34,908
その他	36,813	23,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,586	18,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	70,000	70,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	179,180	137,543
自己株式の取得による支出	374	227
配当金の支払額	19,987	20,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,541	127,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	46,430	71,991
現金及び現金同等物の期首残高	746,555	700,125
現金及び現金同等物の期末残高	700,125	772,116

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）であり、評価方法は次のとおりであります。 商品及び製品 移動平均法（但し、物流機器類の一部は個別法） 仕掛品 移動平均法 原材料及び貯蔵品 同上</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物 8年～50年 その他 2年～40年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(230,237千円)については、平成13年3月期より10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>5. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債務等</p> <p>ヘッジ方針 外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために社内規程等に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引においては、取引すべてが将来の外貨建輸入取引に係るもので、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>5. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純利益が、3,500千円減少しております。なお、営業利益及び経常利益に影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 このうち次のとおり担保に供してあります。		
(1) 建物	224,748千円	210,821千円
(2) 土地	3,335	3,335
(3) 投資有価証券	34,475	19,619
計	262,558	233,776
債務の内容		
短期借入金	800,000千円	707,500千円
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	212,065	174,522
計	1,012,065	882,022
2 受取手形割引高	464,510千円	435,957千円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 他勘定振替高	販売費及び一般管理費等への振替であります。	販売費及び一般管理費への振替であります。
2 販売費及び一般管理費	販売費に属する費用のおおよその割合は60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費に属する費用のおおよその割合は59%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は41%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。
	販売旅費 66,376千円	販売旅費 68,479千円
	運賃諸掛 278,755	運賃諸掛 276,054
	業務委託費 152,884	業務委託費 141,916
	役員報酬 62,478	役員報酬 60,035
	従業員給料手当 602,520	従業員給料手当 606,810
	法定福利費 88,257	法定福利費 97,539
	貸倒引当金繰入額 316	貸倒引当金繰入額 5,567
	賞与引当金繰入額 30,353	賞与引当金繰入額 41,908
	退職給付費用 23,667	退職給付費用 25,268
	賃借料 111,036	賃借料 107,518
	減価償却費 57,467	減価償却費 49,497

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,370,800			10,370,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	377,051	4,238		381,289

(注)自己株式の増加4,238株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)	
		前事業年度末	増加	減少		
第1回新株予約権	普通株式	2,000,000			2,000,000	5,720

(注)目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,987	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,979	利益剰余金	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,370,800			10,370,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	381,289	2,859		384,148

（注）自己株式の増加2,859株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当事業年度末残高（千円）	
		前事業年度末	増加	減少		
第1回新株予約権	普通株式	2,000,000			2,000,000	5,720

（注）目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,979	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,973	利益剰余金	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	789,567千円	現金及び預金勘定	861,581千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	89,442	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	89,465
現金及び現金同等物	700,125	現金及び現金同等物	772,116

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																										
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,600</td> <td style="text-align: right;">6,168</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,600</td> <td style="text-align: right;">6,168</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">432千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,320千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,320</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	6,600	6,168	432	合計	6,600	6,168	432	1年内	432千円	1年超	-	合計	432	支払リース料	1,320千円	減価償却費相当額	1,320	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 当事業年度中にリース契約が終了したことにより、該当はありません。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額 当事業年度中にリース契約が終了したことにより、該当はありません。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">432千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	432千円	減価償却費相当額	432
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																								
車輛運搬具	6,600	6,168	432																								
合計	6,600	6,168	432																								
1年内	432千円																										
1年超	-																										
合計	432																										
支払リース料	1,320千円																										
減価償却費相当額	1,320																										
支払リース料	432千円																										
減価償却費相当額	432																										

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資と運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後4年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売規程の与信管理に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内諸規定に従い行っており、状況につきましては定期的に経理担当役員等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち13.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	789,567	789,567	-
(2) 受取手形	261,622	261,622	-
(3) 売掛金	1,144,448	1,144,448	-
(4) 未収入金	288,732	288,732	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	473,093	473,093	-
資産計	2,957,463	2,957,463	-
(1) 支払手形	717,488	717,488	-
(2) 買掛金	485,195	485,195	-
(3) 短期借入金	850,000	850,000	-
(4) 長期借入金	212,065	212,443	378
負債計	2,264,748	2,265,126	378
デリバティブ取引()	(7,550)	(7,550)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、債券は金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60
関係会社株式	50,876

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式は「(5) 投資有価証券 その他有価証券」、関係会社株式は上記の表にそれぞれ含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	789,567	-	-	-
受取手形	261,622	-	-	-
売掛金	1,144,448	-	-	-
未収入金	288,732	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	-	-	100,000
合計	2,484,370	-	-	100,000

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資と運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後4年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売規程の与信管理に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内諸規定に従い行っており、状況につきましては定期的に経理担当役員等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち13.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	861,581	861,581	-
(2) 受取手形	403,755	403,755	-
(3) 売掛金	1,340,708	1,340,708	-
(4) 未収入金	314,001	314,001	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	433,515	433,515	-
資産計	3,353,562	3,353,562	-
(1) 支払手形	958,628	958,628	-
(2) 買掛金	586,159	586,159	-
(3) 短期借入金	780,000	780,000	-
(4) 長期借入金	174,522	174,934	412
負債計	2,499,309	2,499,721	412
デリバティブ取引()	(10,228)	(10,228)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、又は金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60
関係会社株式	50,876

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式は「(5) 投資有価証券 その他有価証券」、関係会社株式は上記の表にそれぞれ含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	861,581	-	-	-
受取手形	403,755	-	-	-
売掛金	1,340,708	-	-	-
未収入金	314,001	-	-	-
合計	2,920,046	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 50,876千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	177,694	133,862	43,832
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	11,938	9,984	1,953
	小計	189,632	143,846	45,785
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	200,114	290,878	90,764
	(2) 債券	73,613	84,549	10,936
	(3) その他	9,733	12,348	2,615
	小計	283,460	387,777	104,316
合計		473,093	531,624	58,530

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 50,876千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	176,663	123,698	52,965
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,859	8,675	1,183
	小計	186,523	132,374	54,149
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	188,011	228,237	40,225
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	58,980	63,414	4,434
	小計	246,991	291,652	44,660
合計		433,515	424,026	9,489

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	281	99	-
(2) 債券	85,500	437	-
(3) その他	-	-	-
合計	85,781	536	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について 79,003千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	63,300		7,550
合計			63,300		7,550

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	142,321	79,840	10,228
合計			142,321	79,840	10,228

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。この退職金に充てるため、必要資金の内部留保の他に適格退職年金制度を採用し、外部拠出を行っております。なお、平成22年4月1日に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">316,951</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">165,051</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151,900</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">8,077</td> </tr> <tr> <td>ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23,023</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付費用(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,101</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>会計基準変更時差異の処理年数 変更時差異230,237千円については10年による按分額を費用処理しております。</p>	イ. 退職給付債務	316,951	ロ. 年金資産残高	165,051	ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	151,900	イ. 勤務費用	8,077	ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額	23,023	ハ. 退職給付費用(イ+ロ)	31,101	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。この退職金に充てるため、必要資金の内部留保の他に確定給付企業年金制度を採用し、外部拠出を行っております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">321,937</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">170,537</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151,400</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 退職給付費用33,160千円は、すべて勤務費用であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	イ. 退職給付債務	321,937	ロ. 年金資産残高	170,537	ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	151,400
イ. 退職給付債務	316,951																		
ロ. 年金資産残高	165,051																		
ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	151,900																		
イ. 勤務費用	8,077																		
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額	23,023																		
ハ. 退職給付費用(イ+ロ)	31,101																		
イ. 退職給付債務	321,937																		
ロ. 年金資産残高	170,537																		
ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	151,400																		

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14,611千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">61,823</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,062</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">57,923</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">18,546</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">10,525</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,791</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,620</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">32,857</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td style="text-align: right;">3,073</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,691</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">216,526</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">51,660</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">164,866</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">45,932</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,932</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">118,933</td></tr> </table>	賞与引当金	14,611千円	退職給付引当金	61,823	貸倒引当金繰入限度超過額	3,062	投資有価証券評価損	57,923	会員権評価損	18,546	未払役員退職慰労金	10,525	未払社会保険料	1,791	繰越欠損金	6,620	その他有価証券評価差額金	32,857	繰延ヘッジ損失	3,073	その他	5,691	繰延税金資産小計	216,526	評価性引当額	51,660	繰延税金資産合計	164,866	買換資産圧縮積立金	45,932	繰延税金負債合計	45,932	繰延税金資産の純額	118,933	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">19,658千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">61,619</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,795</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">79,601</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">18,546</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">10,525</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">2,691</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,455</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,624</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td style="text-align: right;">4,163</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,532</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">219,214</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">76,700</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142,513</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">42,597</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,597</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">99,916</td></tr> </table>	賞与引当金	19,658千円	退職給付引当金	61,619	貸倒引当金繰入限度超過額	2,795	投資有価証券評価損	79,601	会員権評価損	18,546	未払役員退職慰労金	10,525	未払社会保険料	2,691	未払事業税	4,455	その他有価証券評価差額金	8,624	繰延ヘッジ損失	4,163	その他	6,532	繰延税金資産小計	219,214	評価性引当額	76,700	繰延税金資産合計	142,513	買換資産圧縮積立金	42,597	繰延税金負債合計	42,597	繰延税金資産の純額	99,916
賞与引当金	14,611千円																																																																				
退職給付引当金	61,823																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	3,062																																																																				
投資有価証券評価損	57,923																																																																				
会員権評価損	18,546																																																																				
未払役員退職慰労金	10,525																																																																				
未払社会保険料	1,791																																																																				
繰越欠損金	6,620																																																																				
その他有価証券評価差額金	32,857																																																																				
繰延ヘッジ損失	3,073																																																																				
その他	5,691																																																																				
繰延税金資産小計	216,526																																																																				
評価性引当額	51,660																																																																				
繰延税金資産合計	164,866																																																																				
買換資産圧縮積立金	45,932																																																																				
繰延税金負債合計	45,932																																																																				
繰延税金資産の純額	118,933																																																																				
賞与引当金	19,658千円																																																																				
退職給付引当金	61,619																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	2,795																																																																				
投資有価証券評価損	79,601																																																																				
会員権評価損	18,546																																																																				
未払役員退職慰労金	10,525																																																																				
未払社会保険料	2,691																																																																				
未払事業税	4,455																																																																				
その他有価証券評価差額金	8,624																																																																				
繰延ヘッジ損失	4,163																																																																				
その他	6,532																																																																				
繰延税金資産小計	219,214																																																																				
評価性引当額	76,700																																																																				
繰延税金資産合計	142,513																																																																				
買換資産圧縮積立金	42,597																																																																				
繰延税金負債合計	42,597																																																																				
繰延税金資産の純額	99,916																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際接待費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">16.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">61.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際接待費等永久に損金に算入されない項目	6.9	住民税均等割	16.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等負担率	61.0	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際接待費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">15.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">41.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">118.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">212.1</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際接待費等永久に損金に算入されない項目	15.4	住民税均等割	41.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7	評価性引当額	118.4	その他	2.7	税効果会計適用後の法人税等負担率	212.1																																						
法定実効税率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
交際接待費等永久に損金に算入されない項目	6.9																																																																				
住民税均等割	16.2																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0																																																																				
その他	0.8																																																																				
税効果会計適用後の法人税等負担率	61.0																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
交際接待費等永久に損金に算入されない項目	15.4																																																																				
住民税均等割	41.6																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7																																																																				
評価性引当額	118.4																																																																				
その他	2.7																																																																				
税効果会計適用後の法人税等負担率	212.1																																																																				

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいと考えられるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位毎に財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品及び製品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品及び製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした「生活関連用品」及び「物流機器」の2つを報告セグメントとしております。

「生活関連用品」は、ショベル類、アウトドア用品類及び工事・農業用機器類の販売を行っております。

「物流機器」は、電動移動棚、回転ラック、運送用具等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	損益計算書 計上額
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	5,036,931	1,845,768	6,882,699	-	6,882,699
セグメント利益	213,599	3,953	217,553	214,776	2,776
その他の項目 減価償却費	59,168	17,852	77,021	8,494	85,515

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	損益計算書 計上額
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	5,362,641	1,852,795	7,215,436	-	7,215,436
セグメント利益又は セグメント損失()	298,338	19,029	279,308	213,621	65,687
その他の項目 減価償却費	50,916	15,888	66,804	6,594	73,399

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 219円82銭	1株当たり純資産額 219円71銭
1株当たり当期純利益 2円12銭	1株当たり当期純損失() 2円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,201,602	2,199,877
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	5,720	5,720
(うち新株予約権(千円))	(5,720)	(5,720)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,195,882	2,194,156
普通株式の発行済株式数(千株)	10,370	10,370
普通株式の自己株式数(千株)	381	384
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	9,989	9,986

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	21,176	23,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	21,176	23,717
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,991	9,988
希薄化効果を有していないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 20個)	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 20個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本伸銅(株)	520,000
		日本輸送機(株)	245,071
		三井物産(株)	31,580
		(株)みなと銀行	262,561
		(株)池田泉州ホールディングス	287,615
		昭和化学工業(株)	71,000
		コーナン商事(株)	15,246
		象印マホービン(株)	59,400
		(株)りそなホールディングス	26,048
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,800
		アークランドサカモト(株)	9,374
		イオン九州(株)	6,305
		その他(8銘柄)	138,367
		計	1,698,367

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)	
		証券投資信託受益証券(11銘柄)	94,720
		計	94,720

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,060,892	3,868	9,197	1,055,562	834,922	18,500	220,640
構築物	139,991	-	-	139,991	135,171	1,570	4,819
機械及び装置	864,773	-	2,486	862,287	809,239	19,112	53,047
車輛運搬具	48,741	2,820	3,480	48,081	43,328	3,747	4,752
工具、器具及び備品	396,343	12,870	8,971	400,242	376,880	22,484	23,361
土地	10,805	-	-	10,805	-	-	10,805
有形固定資産計	2,521,548	19,558	24,135	2,516,970	2,199,542	65,414	317,427
無形固定資産							
商標権	-	-	-	424	297	55	126
ソフトウェア	-	-	-	38,140	17,318	7,929	20,821
電話加入権	-	-	-	4,909	-	-	4,909
無形固定資産計	-	-	-	43,474	17,616	7,984	25,857
長期前払費用	13,199	4,238	6,390	11,047	-	-	11,047

(注) 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	780,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	117,563	98,772	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	94,502	75,750	1.8	平成24年4月～平成27年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,062,065	954,522	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,020	25,230	10,000	2,500

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,837	5,567	162	79	24,164
賞与引当金	35,900	48,300	35,900	-	48,300

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」については、債権の回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,905
預金	
当座預金	596,380
普通預金	32,831
定期預金	197,465
積立預金	27,000
小計	853,676
合計	861,581

ロ．受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ニチユMHIフォークリフト株式会社	70,473
株式会社ナフコ	35,708
宮城鋼具株式会社	35,210
株式会社加根又本店	23,897
株式会社福井	19,716
その他	218,749
合計	403,755

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年4月	33,896
5月	52,101
6月	213,160
7月	70,995
8月	33,601
9月以降	-
合計	403,755

八．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本輸送機株式会社	93,280
株式会社島忠	90,781
ニチユMH Iフォークリフト株式会社	82,635
株式会社福井	74,289
ホームック株式会社	68,448
その他	931,273
合計	1,340,708

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B) 365
1,144,448	7,576,208	7,379,948	1,340,708	84.6	59.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額は消費税等込みであります。

二．商品及び製品

科目	金額(千円)
商品	
アウトドア用品類	249,429
工事・農業用機器類	408,036
物流機器類	112,912
小計	770,378
製品	
ショベル	66,970
スコップ	9,745
その他	8,924
小計	85,639
合計	856,018

ホ．仕掛品

科目	金額(千円)
主材料	21,961
補助材料	1,678
その他	7,839
合計	31,479

へ．原材料及び貯蔵品

科目	金額(千円)
原材料	
鋼材	45,744
原木	12,706
木柄	14,328
小計	72,779
貯蔵品	
塗料	833
鋳・座金	1,624
レットル	2,562
荷造材料	2,243
その他	1,917
小計	9,180
合計	81,959

ト．未収入金

相手先	金額(千円)
三菱UFJファクター株式会社	181,083
みずほファクター株式会社	55,981
日本生命保険相互会社	33,000
石田工業株式会社	14,239
株式会社西沢配送センター	10,772
その他	18,924
合計	314,001

流動負債

イ．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
関包スチール株式会社	166,619
株式会社西沢配送センター	104,040
吉田刃物株式会社	59,864
石田工業株式会社	51,932
株式会社カクイチ	48,119
その他	528,052
合計	958,628

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年4月	296,596
5月	237,369
6月	221,628
7月	203,034
8月以降	-
合計	958,628

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社上杉輸送機製作所	52,963
石田工業株式会社	47,484
吉田刃物株式会社	43,728
関包スチール株式会社	40,856
株式会社カクイチ	40,724
その他	360,400
合計	586,159

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	第 2 四半期 自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日	第 3 四半期 自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日	第 4 四半期 自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (千円)	1,647,411	1,948,929	1,753,945	1,865,150
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失 () (千円)	82,966	42,703	13,636	75,055
四半期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	72,280	21,893	21,223	47,892
1 株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 () (円)	7.24	2.19	2.12	4.80

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行 株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市内において発行する産経新聞に掲載いたします。 インターネットホームページ (http://www.asaka-ind.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利の制限)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第106期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日近畿財務局長に提出

第107期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日近畿財務局長に提出

第107期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年4月15日近畿財務局長に提出

第106期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成22年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 川井 一男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥田 賢 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浅香工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浅香工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、浅香工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 一男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 賢 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浅香工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浅香工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、浅香工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。